

平成 25 年度 第 1 回 土橋自然観察教育林連絡協議会議事録

開催日時：2013 年 4 月 15 日(月)

開催場所：厚沢部町図書館 視聴室

出席者：協議会員 4 名

事務局：中井文夫（教育長）、朝倉秀美（事務局長）、北川広幸（主幹）、沓掛徳宗（林業振興係長）、藤八伸太郎（林業振興係）、森稔彦（農林商工課長）、石井淳平（社会教育係）、水本絵夢（教育林コーディネーター）

議事要点

(1) 月例観察会について

広報手段として道新の広報欄を利用する件を検討する。

(2) 樹名版について

フルカラーで樹名板を作成し、町民に書いてもらった樹木の絵を利用する。

(3) ヒノキアスナロ植栽地における環境調査事業について

302,303 小林班の植栽地、記念植樹域ともに今年度の環境調査事業を行った後、それぞれの扱いを定めていく。将来像としてはヒバの試験林としての利用方法などを検討する。

環境調査に関しては、町民が参加しやすいものについてはワークショップのような形で協働していく。

(4) 畑内川の自然再生について

河川に日陰をつくるように、河畔に沿ってサワグルミやカツラなどの成長の早い樹種を配置する。既に河畔に生育している稚樹は草刈りの際にマーキングなどをつけ、刈り残すようにする。その他の場所には折を見てコーディネーターが早生樹を植付する。

協議事項 1. 平成 24 年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

特になし

協議事項 2. 平成 25 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

(1) 教育林講座について

会員 A：講演予定の末次氏について、末次氏の研究はいつから行われているのか？

石井：昨年度正式に教育委員会に依頼があり、インターバル撮影などの教育林での調査を代行している。(前コーディネーターの頃から調査協力はあったようである。)

(2) 月例観察会について

会員 A：町外への広報手段として観察会の予定を道新の案内に出してはどうか？

また、以前の遊歩道設置についての教育林講座で来られた方々を継続的に呼べると、観察会や講座等の質が上がって良いのではないか。

(3) 樹木見本林整備事業について

会員 B：現在、以前の剪定で出た枝が積んであって見苦しい場所がある。今回の枝の撤去に関してはどうなるのか？

石井：2 年前に一度、枝の撤去は行っている。今年は枝の撤去を含めて業者をお願いしている。

(4) 樹名版について

石井：耐久性について、フルカラーの方は塗装は褪せてしまうかもしれない。単一カラーのものであれば半永久的に使用できる。

会員 C：現在見本林に据え付けられているものはシンプルだが、面白みがない。ベースカラーを変えてつくる事ができれば、樹木の配置や同じ科の樹種などが色だけで見分けがつく。

会員 A：植物の勉強をするならカラー写真ではなく、樹木の特徴を強調できる白黒の線画のほうがよい。

石井：誰が何の目的をもって樹名版を利用するかで、デザインは変わってくる。

会員 B：勉強するなら単一カラー、散策で立ち寄る程度ならカラーがいい。

中井：単一カラーだと特徴をはっきり示している点が良い。

会員 A：現在は樹木が大きく育ってしまっていて葉を手にとって見られないという問題がある。

会員 C：以前、大きい木を切って後継樹をつくる話もあった。

会員A：実際に触って学ぶのが教育林の主目的なので、検討してもらいたい。

会員A：樹名板で使用する絵について鮫島先生の手いた絵を使わせてもらってはどうか？

会員C：町民や来訪者に使用する絵を描いてもらうのはどうか。

石井：フルカラーで町民作成のイラストをつけて作る案で検討する。樹名版のデータを用いてイラスト込みの小冊子も作成できるだろう。

(5) ヒノキアスナロ植栽地における環境調査事業について

会員A：記念植樹地について、植樹域の境界などはわかっているのか？

石井：だいたいの位置は把握しているが、今年度事業で境界など植樹域の情報をはっきりさせる。

会員A：記念植樹域について、広葉樹下に植栽してある地点では立派な広葉樹が生えており、ヒノキアスナロ（以下ヒバ）の成長が見込めない部分がある。広葉樹の位置関係を把握してからヒバの扱いを考えていかなければならない。

会員A：302,303 小林班の部分について、立派な広葉樹の母樹があり、樹下には広葉樹の落葉が積もって良い土壌となっている。実生はあまりない。今後は細いヒバなど、成長の見込みのないヒバをどうするかを考えるべき。南野氏との対話から、林業試験場では現存するヒバ資源を管理する方向での協力を望んでいると思われる。ヒバの試験研究地としての利用も検討してみてはどうか。ここで確立した技術は周辺地の荒れたヒバ林に応用できるかもしれない。

会員B：苗木の植栽については技術が確立しているが、その後の管理については専門的な技術が必要になってくる。そのような技術を町民が学べるような試験林的な使い方もできると思う。

会員A：広葉樹林化の技術には様々なやり方がある。ヒバ林の広葉樹林化には前例がないので、その試験地としても教育林は適しているのではないか。

会員C：具体的な環境調査をワークショップとして町民と行ってはどうか。子どもたちでもやれることもあると思うので。

その他 懸案事項

(1) 通行禁止中になっている遊歩道について

会員B：現在通行禁止中になっている2-4のルート、9-3のルートに関して、現在は人が入らないため笹が侵入し、荒れ放題になっているので希少植物への影響を考えてもこのままの状態にしておいてよいのか。

石井：9-3のルートは廃止ということになっている。

水本：現時点では希少植物の周りの笹を刈るなどの方法で対処してはどうか。

会員A：希少植物の生息地を避けて通るようなルートを作る方法もある。その場合は高めの木橋をつくるとよいのでは。

石井：まずは事業対象である 9-10 コースの問題を解決してから着手していきたい。

(2) 教育林のクマ対策について

会員A：クマ対策はどのようなになっているのか？

石井：一昨年はクマの出没頻度が高く、出没情報があれば遊歩道閉鎖などを随時行っていた。現在はクマ鈴の貸出しなどを行っている。(他に遊歩道脇の草刈りなど)

(3) 畑内川の自然再生について

会員A：畑内川の改修問題について、管理者の町・町民が声をあげないと今後も進展はない。改修の際に高橋さんが河畔に植えたカツラを切り、乾燥が進んだという経緯がある。流路工の工事が終わってから再生化の事業を始める予定だったが、毎回進展が無い。カツラ、サワグルミなどを植栽してもいいし、既存の植物を育てるなどして、河川に影をつくるようにして欲しい。

沓掛：堤防上に沿ってヤナギなど成長の早い樹種を応急処置として植えることも考えられる。そのうち切ることになるだろうが。コーディネーターが折を見て植栽を進めてはどうか。